

広島県告示第六百四十九号

美容師法（昭和三十二年法律第六十三号）第十二条の三第二項の規定による講習会として、次の管理美容師資格認定講習会を指定した。

平成十九年六月十四日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 主催者

東京都港区虎ノ門一丁目二六番五号

財団法人理容師美容師試験研修センター

二 講習期間

平成十九年十月一日、二十二日及び二十九日並びに平成十九年十一月十二日、十九日及び二十六日

三 講習会場

広島市中区基町五番四四号 広島商工会議所

四 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
公衆衛生学	九時間（三時間）
衛生管理	一八時間（六時間）

（ ）内は通信講習を行う時間数

五 受講料

一万四千元